

決算総額 20億4,667万円

平成29年度 収入支出決算概要表

●収入

科 目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
保 険 料	1,983,795	537,323
国庫負担金収入	487	132
調整保険料収入	29,437	7,973
繰 入 金	2,880	780
国庫補助金収入	1,177	319
財政調整事業交付金	28,232	7,647
雑 収 入	663	180
合 計	2,046,671	554,353

●支出

科 目	決算額(千円)	被保険者1人当たり額(円)
事 務 費	74,419	20,157
保 険 給 付 費	803,969	217,760
{ 法定給付費	780,856	211,499
{ 付加給付費	23,113	6,260
納 付 金	646,225	175,034
{ 前期高齢者納付金	187,628	50,820
{ 後期高齢者支援金	432,537	117,155
{ 病床転換支援金	2	1
{ 退職者給付拠出金	26,055	7,057
{ 老人保健拠出金	3	1
保 健 事 業 費	157,589	42,684
財政調整事業拠出金	29,257	7,924
連合会費・積立金・雑支出	4,065	1,101
合 計	1,715,524	464,660

経常収入合計	経常支出合計	経常収支差引額
1,989,002千円	1,686,267千円	302,735千円



平成29年度主要保健事業

▼疾病予防

- ・人間ドック 被保険者 2,410名
被扶養者(配偶者) 609名
(4月1日時点で30歳以上の被保険者および被扶養者の配偶者の方を対象)
- ・婦人科検診 子宮頸癌 754名 乳癌(触診) 382名
エコー 549名 マンモ 336名
- ・前立腺 747名(50歳以上の男性)
- ・インフルエンザ予防接種 被保険者 3,082名
被扶養者 568名
(被扶養者は、1,000円を上限に補助)
- ・保健師による健康相談(被保険者対象) 延べ419名

▼特定健康診査

- ・特定健康診査(人間ドック受診者を含む)
被保険者 1,710名 被扶養者 514名
(年度内に40歳になる被保険者および被扶養者の方を対象)

▼特定保健指導

- ・特定保健指導 延べ1,300名
動機づけ支援 234名 積極的支援 1,066名
(人間ドック等の健診結果による対象者の方)

▼保健指導宣伝

- ・医療費のお知らせの送付 月平均2,089件
- ・ジェネリック医薬品との差額通知の送付(要件該当の方)
9月 119名 3月 87名
- ・育児雑誌の配布 43件(新生児誕生の家庭を対象)
- ・育児指導書の配布 28件(第一子誕生の家庭を対象)
- ・若年層の保健指導 41名
(30～39歳の被保険者を対象)

▼体育奨励

- ・ウォーキングキャンペーン
第2回 参加者 531名 目標達成者 360名
第3回 参加者 762名 目標達成者 544名
(被保険者を対象 50万歩を目標に実施)

平成29年度 収入支出決算概要表(介護保険分)

●収入

科 目	決算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介 護 保 険 収 入	179,788	103,030
繰 入 金	15,000	8,596
国庫補助金受入	1,920	1,100
雑 収 入	11	6
合 計	196,719	112,733

●支出

科 目	決算額(千円)	介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額(円)
介 護 納 付 金	177,745	101,860
合 計	177,745	101,860



国に代わって保険料徴収を行っている介護勘定の決算では、介護保険収入1億7,979万円から1億7,775万円を介護納付金として国に納め、収支差引額1,897万円を準備金として残金処分しました。
各収支科目の詳細は決算概要表をご覧ください。

介護勘定(介護保険分)

保険料率を千分の2引き下げ、 前年度に引き続き経常収支の黒字決算

○一般勘定(健康保険分)

収入合計	20億4,667万円
支出合計	17億1,552万円
収支差引額	3億3,115万円
経常収支差引額	3億274万円



一般勘定(健康保険分)

平成29年度は、保険料率を千分の2引き下げて事業運営を行い、経常収支で3億274万円を残すことができました。前年度に引き続き黒字決算となります。

収支状況をみると、保険料収入の19億8,380万円に対して、支出では保険給付費が8億397万円、高齢者医療制度等への納付金が総額で6億4,623万円となりました。前年度に比べ、保険給付費は2,913万円増加、納付金は2,978万円減少しました。保険料収入が3,098万円減少したことにより、保険給付費と納付金の合計額が保険料収入に占める割合は約73%と前年度よりも増加しました。

健診をはじめ皆さまの健康づくりに資する保健事業費には1億5,759万円を支出しています。皆さまには当組合の保健事業を積極的に活用され、ぜひ健康寿命の延伸に役立てていただきたいと思っています。

先般、健康保険組合連合会(健保連)が発表した「平成30年度健保組合予算早期集計結果の概要」(全国の健保組合1,389組合のうち報告のあった1,37

2組合の30年度予算を集計・分析したものの)によると、30年度は赤字組合が全国の組合の6割を超え、平均保険料率は千分の92・15まで上昇、経常収支では1,381億円の赤字となっています。

保険料率の上昇は事業主や被保険者にとって大きな負担であり、すでに限界に達しています。健保連では、2025年度には納付金が義務的経費の50%以上となる組合が870組合にのぼると推計しており、国民皆保険の崩壊が危惧されています。現役世代の負担を軽減し国民皆保険を維持するためには、納付金負担の上限設定、高齢者にも応分の負担を求めるなどの高齢者医療費の負担構造改革が必要です。

当健保組合におきましては、平成29年度は保険料率の引き下げを行い、納付金については前年度に比べて減少しましたが、納付金の負担増への対応策としては保険料率の見直しが必要となってくると思います。しかし、健康な方が増えれば保険給付費や納付金は減っていくこととなりますので、今後も疾病予防や特定健診・特定保健指導を保健事業の中心に据え、日々、組合員の健康管理に対する取り組みを進めてまいります。

また、本年度も引き続き、ジェネリックの使用促進をはじめ医療費通知の発行など、財政健全化への取り組みも行っています。皆さまにおかれましては医療費適正化へのご理解・ご協力をお願いいたします。

収支のわりあい

